

後期基本計画素案の修正について

令和7年5月20日開催の赤穂市総合計画審議会における協議等を踏まえ、後期基本計画素案の一部につきまして、次のとおり修正を行いました。

区分	修正の内容
【安心】 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり	
(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築	
① 多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める	
目標指標	福祉ボランティア登録数について、修正前素案では赤穂市ボランティアセンター（赤穂市社会福祉協議会が設置）の登録者数406人としていたが、NPO 法人赤穂ボランティア協会の登録者数95人を加え、合計501人とする。
【人】 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり	
(9) 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築	
②③ 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる	
現状と課題	中学校部活動の地域移行（展開）について、スポーツに関する記載のみであったため、新たに文化芸術活動に関する内容を追加する。 ※なお、目標指標については、文化芸術活動も含めていることから、その他の項目について修正は行わない。
④ 互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する	
現状と課題	女性活躍に関する内容が不足していたことから加筆を行う。
施策の展開	現状と課題の加筆に対応し、男女共同参画や女性活躍に係る取組を整理する。
⑥ 地域の多様なコミュニティ活動を活性化する	
現状と課題	住民の地域活動への参加意識の低下などの内容が不足していたことから加筆を行う。
施策の方針	現状と課題の加筆に対応し、コミュニティ強化に向けた記載を追加する。
施策の展開	現状と課題・施策の方向性の加筆に対応し、自治会活動への支援、地域コミュニティ団体への支援について取組項目を整理する。

素案の変更前、変更後の比較など詳細は次ページ以降をご参照ください。